

センドバック保守条件書

第1条 （目的）

本書は、ハイテクインター株式会社（以下、「当社」という）の製品をご購入されたお取引先様、エンドユーザー様（以下、「お客様」という）に対し、当社が提供するセンドバック保守（以下、「センドバック」という）を定めたものです。

第2条 （保守サービスの内容）

センドバックは、機器のハードウェア故障の可能性がある場合、弊社カスタマサポートにご連絡いただき、機器故障と判断された場合に代替機、または同等品を提供するサービスです。

- ・ 機器故障の可能性がある場合、当社カスタマサポートへご連絡いただき、修理依頼フォームへの登録と共に故障被疑機器を返送いただきます。
- ・ 切り分けの結果、カスタマサポートより故障の可能性が高いと判断された場合、当社より最短2営業日後、最長2か月以内に代替機を送付します。
- ・ 故障機器の所有権は当社に帰属します。
- ・ 詳細解析や修理に関する報告書の提出はありません。交換対応のみとなります。故障解析が必要な場合は別途有償対応となります。詳細についてはお問合せください。
- ・ センドバックの受付時間、問い合わせ窓口は以下になります。

[ハイテクインター株式会社 カスタマサポート]

受付時間：平日（土日祝日、年末年始、当社休業日を除く）9:00～17:00

TEL：0570-060030（ナビダイヤル）

FAX：03-5334-3688

問い合わせフォーム：https://hytec.co.jp/contact/technical_support_form.html

第3条 （保守料金）

保守料金は、個別にお見積りします。

第4条 （契約の締結）

センドバックは製品購入と同時にご契約いただくことが条件となります。保守契約にあたり、以下の情報の提供をお願いしております。

- ・ 保守契約されるお客様の情報（会社名、部署名、ご担当者名、ご担当者メールアドレス、住所、電話番号）

- ・ 保守対象機器の設置先情報
センドバックの注文書、および保守サービス内容通知書の送付を持って契約の締結とします。

第5条 （契約の対象機器）

保守サービス内容通知書に記載の製品が保守契約の対象機器になります。本体のみが対象となり、オプション品・付属品は含まれないものとします。

第6条 （契約の期間）

年間（複数年）でのご契約となります。

最長で5年間の契約が可能です。

保守開始日は、原則当社からお客様への納品日となります。

保守満了日は、保守契約が満了する月の末日となります。

※初期不良期間を含む

第7条 （契約の更新）

保守契約は自動で更新されません。ご了承ください。

保守契約満了後に、再度保守契約を締結する場合には、個別契約となりますので、この場合は営業担当までお問合せください。

第8条 （契約の解除）

センドバックは年間でのご契約となり原則解約はできません。やむを得ない事情により、解約する場合においても、支払った契約料金は一切返済しないものとします。

第9条 （送料）

送料は出荷する双方にて持つものとします。

第10条 （製品保証外における有償修理）

当社が故障機器の状態を確認した結果、“第12条（免責）”に記載されている製品保証外に該当していると判断した場合、センドバック保守契約期間内であっても有償修理となり、修理費用を請求させていただきます。

第11条 （製品販売終了後の契約）

製品の販売終了後も保守契約期間内において、保守契約を継続いたします。

万が一、交換対応ができない場合には、同等仕様の製品をご案内させていただく場合もございます。予めご了承の程、お願いいたします。

第12条 （免責）

製品の故障もしくは使用によって生じた製品または接続製品内に保存されたデータの毀損・消失等について、当社は一切の責任を負いません。また、当社では製品をお預かりした際に製品の初期化を行いますので重要なデータについては、必ず定期的にバックアップを取る等の措置を講じてください。

保証期間を問わず、当社製品の故障・誤動作・不具合に起因するお客様での機会損失・逸失利益・二次損害・当社製品以外への損傷、およびお客様による交換作業・調整作業に対する補償については、保証範囲外とさせていただきます。

また、以下に該当する場合も保証範囲外とさせていただきます。

- (1) 自然災害、公害、異常電圧等、当社の責に帰すことができない損傷、故障
- (2) 取扱説明書に記載されているご使用上の注意事項、および製品の仕様(製品の設置条件、使用電源条件、温度及び湿度条件)に反した使用により生じた損傷、故障
- (3) 接続製品の異常や誤動作および障害を誘発する可能性のある製品(仕様が明確でないもの、開発中など)を接続した場合の損傷、故障
- (4) 合理的使用方法に反するお取扱い、およびお客様の維持・管理環境に起因する故障や損傷の場合
- (5) 当社の同意無しに回路、外部構造／内部構造の変更その他の改造を行なった場合
- (6) 中古品でご購入された場合
- (7) 製品を日本国外でご使用された場合

第13条 （秘密保持）

お客様から提供された情報については、本契約の目的の範囲内でのみ使用するものとし、お客様の承諾が無い限り第三者に開示、提供を一切いたしません。

ただし、以下に該当する場合はこの限りではないものとします。

- ・ お客様に個人情報の開示について、ご同意いただいている場合。
- ・ 法律又は官公庁の要請により開示が必要な場合。

第14条 （条件の変更）

当社はお客様への事前の通知、およびその承認なしに本規定の内容を変更できるものとします。なおご契約時点の規約が適用となりますので、必ずその時点で適用される本規約を事前にご確認ください。本規定の最新版については、ホームページ上にて公開いたします。